

乳幼児期の教育・保育に関する方針の概要について

「量」の適正化と「質」の向上

別紙1

背景・現状

子どもを取り巻く環境は、少子化の進展や共働き世帯の増加、待機児童の偏在など、今後もますます変化していくことが見込まれており、将来の変化を見据えた乳幼児期の教育・保育施設の対応について、社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの答申を踏まえ方針を策定したもの。

- 就学前児童数(0～5歳)は、平成17年と比べ、20年間で31.3%減少(令和6年4月1日時点)
- 過去10年間(平成27年～令和6年)で、幼稚園利用児童数は43.4%減少し、保育園利用児童数は2%減少(令和6年4月1日時点)
- 市内の保育園等では、473人分の空き定員が生じている(令和6年4月1日時点)
- 待機児童数は、平成22年の496人をピークに、その後大きく減少し、現時点では15人(令和6年4月1日時点)
- 共働き世帯の増加等により、保育園等の申込率は国の想定の60%まで引き続き上昇する見込み
- 幼児教育・保育の質の向上のため、国や都の施策において非認知能力育成の重要性の高まり
- 巡回発達相談の申請件数増加から見られる支援ニーズの高まり

課題

「質」の課題

- 幼児教育・保育の質を保障する環境づくり
 - ・非認知能力の向上のため保育者の継続的な関わりの確保
- 「こどもまんなか」のデザイン思考
 - ・すべての子どもが将来にわたり幸せな状態(ウェルビーイング)の実現
- 幼児教育・保育センターの充実
 - ・研修のより一層の充実
 - ・巡回発達相談支援事業の充実
 - ・保・幼・小子育て連絡協議会の連携強化

「量」の課題

- 持続可能な幼児教育・保育体制の確保
 - ・集団としての幼児教育・保育への影響
 - ・定員割れによる施設の安定的・継続的な運営
 - ・地域ごとの特性に応じた支援
- 公立保育園の役割と再編
 - ・就学前児童数の減少による公立保育園での定員縮小

主な取組内容

「質」の向上を図る取組

「幼児教育・保育の質の向上」

○質の向上のための新たな取組

- ・東京都の「とうきょう すくわくプログラム」を活用した非認知能力の育成を支援
- ・「乳幼児すくすくてくてくガイドライン」において定義した「幼児教育・保育の質」のさらなる向上

○「幼児教育・保育センタースーパーバイザー」の活用

- ・幼児教育・保育施設への助言・指導を行う幼児教育・保育アドバイザーの資質向上を図る。

○幼児教育・保育施設の多機能化の推進

- ・幼児教育・保育施設の空きスペースを活用した「こども誰でも通園制度」の実施
- ・一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業など、多様な幼児教育・保育の取組を支援

○幼児教育・保育センターの充実

- ・幼児教育・保育の「質」の向上の総合的な推進体制のさらなる強化（障害児支援の強化・職員の資質向上に向けた取組の推進・保・幼・小連携の推進）

「量」の適正化に向けた取組

「持続可能な幼児教育・保育の体制確保」

○今後の施設整備方針

- ・就学前児童数の減少を踏まえ、公立施設の新設及び私立施設の新設に関する認可は行わず、既存施設の改築・修繕で対応

○認定こども園について

- ・今後の方向性については社会福祉審議会へ諮問（予定）

公立保育園の役割と再編

- ・「量」の適正化を図るため、公立保育園（直営園）10園を再編

